

お客様 各位

2020年4月27日
北海道中央バス株式会社

当社従業員の新型コロナウイルス感染ならびに今後の対応について

このたび、当社石狩営業所に勤務している従業員（バス乗務員）1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。詳細は下記のとおりであり、ご利用のお客さまにはご不安とご心配をおかけしますが、今後も引き続き保健所等の指示を仰ぎ、必要な措置を適切に講じ、感染予防施策の徹底と感染拡大の防止に努めていくこととしております。

記

1. 判明日 令和2年（2020年）4月26日（日）
2. 年齢・性別等 40代、男性（札幌市居住）
3. 勤務場所 石狩営業所（北海道石狩市）

4. 発生経緯

当該従業員は、バス乗務員として4月20日まで石狩営業所に勤務し、当該営業所担当路線のバス乗務をしておりましたが、公休日の4月21日に発熱症状がみられたため、それ以降、自宅待機をしておりました。

その後、4月24日に札幌市保健所の指示により、PCR検査を受け、4月26日に新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。当該従業員は発熱した4月21日から本日まで、会社には出勤しておらず、バス乗務を行っておりません。

なお、当社石狩営業所での濃厚接触者の有無については現在保健所で調査中であり
ます。

5. 当社の対応

（これまで実施している感染拡大防止対策）

- ・手洗い・うがいの励行、手指の消毒、咳エチケットの徹底、マスクの配布・着用
- ・全バス車両の除菌、バス車内の換気
- ・バスターミナル窓口におけるビニールカーテンの設置及び予防啓発放送
- ・ソーシャルディスタンスの実施

(感染判明に伴い実施した感染拡大防止対策)

- ・ これまで実施している予防措置の再徹底
- ・ 4月19日及び20日に当該乗務員が乗務した車両や施設の消毒
- ・ バス車内における一部座席の使用中止（最前列）
- ・ バス車内容客に対する感染防止対策の呼び掛け

6. 当該乗務員の乗務路線

当該乗務員が乗務したバス路線（4月19日及び20日）については、別紙のとおりです（「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」では患者の感染可能期間は「感染を疑う症状2日前以降」と定義されていることから、その基準に沿っての公表としています）。

7. 今後の運行について

今後のバス運行につきましては、現在、予定しているダイヤで運行をすることとしております。ただし、この後、運行ダイヤを変更せざるを得ない場合には、改めて当社ホームページ等にてお知らせいたします。

問い合わせ先

運輸部お客様ご意見ご要望デスク TEL011-221-5325

運輸部運行計画課 TEL011-221-5162

経営企画室 TEL011-221-5231

以 上

当該乗務員が乗務したバス路線

乗務日	路線名	起点	発時刻		終点	着時刻
4/19 (日)	麻17 南花畔通	石狩庁舎前	6:30	⇒	地下鉄麻生駅	7:00
	麻41 手稲麻生	地下鉄麻生駅	7:20	⇒	手稲駅北口	8:01
	麻41 手稲麻生	手稲駅北口	8:13	⇒	地下鉄麻生駅	8:50
	43 手稲	花畔	10:50	⇒	手稲駅北口	11:22
	麻13 花畔団地	花畔	12:04	⇒	地下鉄麻生駅	12:35
	麻13 花畔団地	地下鉄麻生駅	12:47	⇒	花畔	13:18
	麻08 緑苑台	石狩庁舎前	13:38	⇒	地下鉄麻生駅	14:07
	麻08 緑苑台	地下鉄麻生駅	14:20	⇒	石狩庁舎前	14:51
	麻05 屯田	地下鉄麻生駅	15:36	⇒	屯田6-12	15:52
4/20 (月)	麻24 あいの里教育大	あいの里4-1	5:55	⇒	地下鉄麻生駅	6:30
	石狩新港	地下鉄麻生駅	6:50	⇒	石狩新港北8線6号	7:33
	石狩	石狩	8:20	⇒	札幌ターミナル	9:30
	14 花川南団地	札幌ターミナル	10:02	⇒	石狩庁舎前	10:56
	麻13 花畔団地	花畔	12:14	⇒	地下鉄麻生駅	12:45
	麻07 屯田	地下鉄麻生駅	12:55	⇒	屯田6-12	13:19